

2019年4月18日
総合政策局公共交通政策部
都市局都市計画課
道路局企画課

MaaS等の新たなモビリティサービスの地域モデル構築を支援！ ～本日より5月29日まで新モビリティサービス推進事業の公募をします～

国土交通省は、地域の交通課題解決に向けたモデル構築を推進するため、地域の協議会、地方公共団体、民間事業者が実施する、複数の交通事業者が参画又は交通事業者と他分野のサービスが連携した MaaS の実証実験を支援します。

- 国土交通省では、全国各地の MaaS 等新たなモビリティサービスの実証実験を支援し、地域の交通課題解決に向けたモデル構築を推進するため、「新モビリティサービス推進事業」を公募します。
- 選定された事業に対し、本事業により実証実験への支援をするとともに、経済産業省との共同事業であるスマートモビリティチャレンジをはじめ、各種支援策との連携をすることで、重点的な支援も行います。(別紙1参照)
- 今後とも、関係省庁と連携を図りつつ、MaaS 等の新たなモビリティサービスを推進してまいります。

1. 応募主体

補助対象事業の実施に関係する者により構成される協議会、都道府県若しくは市町村(以下「地方公共団体」という。)又は地方公共団体と連携した民間事業者。

2. 公募受付期間

2019年4月18日(木)～2019年5月29日(水)17:00必着

3. 事業の選定

地域特性を踏まえ、10～15事業程度を想定。選定委員会の審議を経て、6月中に選定・公表予定。
なお、上記事業のうち関係事業も活用する重点事業として選定した箇所については、まちづくり・インフラ整備等に対する必要な支援を継続的に行う予定。

4. 公募要領

別紙1参照。公募要領本体は、以下の国土交通省ホームページを御確認ください。

URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000115.html

5. 説明会の開催

本公募に関する説明会(2部制)を開催します。参加をご希望の方は、別紙2にて下記のメールアドレスにお申し込みください。(1団体最大2名、1部・2部どちらかの参加に限ります。)

- ・日時：2019年4月25日(木)
 <1部> 15:00～16:00 <2部> 17:00～18:00
- ・場所：合同庁舎2号館1階 共用会議室 2A・2B(東京都千代田区霞が関 2-1-3)
- ・申込期限：2019年4月24日(水)17:00

6. 新モビリティサービス推進事業相談窓口

下記の問い合わせ先のメールアドレスにて24時間受け付けております。

なお、内容の確認は平日の9:30～18:15となりますのでご了承下さい。

<お問い合わせ先>

総合政策局公共交通政策部交通計画課 くさか おがわ ひのすぎ ながお
日下、小川、日野杉、長尾
TEL: (03) 5253-8111 (内線 54905、54903、54902)、(03) 5253-8980 (直通)
FAX: (03) 5253-1513 E-mail: hqt-newmobility@gxb.mlit.go.jp